

第3章 高齢者保健福祉施策の課題

本市の総人口は令和2年4月1日現在で252,605人となり、そのうち65歳以上の高齢者は69,701人で、総人口の27.6%を占めるに至りました。平成27年には24.8%だった高齢化率は5年間で2.8ポイント上昇しており、今後も上昇傾向が続くことが予想されます。

さらに、5年後の令和7年（2025年）には『団塊の世代』が75歳以上となり、20年後には『団塊ジュニア世代』が65歳以上となる令和22年（2040年）を迎える、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者、認知症高齢者の増加に伴い地域課題の複雑化・複合化も見込まれています。

これまで、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取組を進めてきました。今後さらに高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを深化・推進し、重層的支援を実現させ、介護保険制度の持続可能性を維持するためには、地域の課題を把握し施策に活用することが重要です。本計画では、本市における課題として以下の9点を設定し、この課題を解決し、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送るための取組を進めています。

1 高齢者、地域社会のニーズに合った介護予防事業の実施

高齢者の増加、団塊の世代の高齢化進行に対応できるよう、市民一人ひとりが介護予防に取り組むことが必要であり、市はこれまでにも各種事業を進めてきました。

要介護リスクは、年齢層の上昇のほか、日常生活圏域によって傾向に特徴がみられるため、年齢層や各圏域の状況に応じた取組の検討が必要です。

介護予防事業は、事業の知名度の低さや高齢者のニーズとのギャップ等により、利用者は少ない状態が続いている。また、経済的に苦しさを感じている高齢者は、介護予防への取組が消極的な傾向がみられます。そのため、さらに身近で気軽にできる介護予防・健康づくり、受け皿となる講座、サービスの参加・利用促進に向けた情報発信が必要です。また、情報発信のあり方の検討も必要です。

また、サービスについては、ニーズに対応できる人材の確保・育成、専門職との連携体制の確保・充実が必要です。人材の確保・育成にあたっては、関連する講座への幅広い年齢層の参加促進、参加者の固定化抑制、活躍の場の確保が必要です。

2 高齢者の活躍の場の確保、活動促進

元気で活動的な高齢者は、地域にとって大きな活力になります。

多くの高齢者に地域の活動に参加していただけるよう、活動の活性化を支援するとともに、参加の意義等や地域活動に関する情報の発信が必要です。ボランティア活動や町内会等の地域活動に関心を持つ高齢者が多くみられますが、必要な情報が入手しづらいという意見もあることから、効果的な情報発信手段の検討が必要です。また、「参加する」だけではなく「活動を主導できる」高齢者の参加促進や活動支援、ボランティア人材の育成に向けた情

報発信、講座の開催を継続するとともに、高齢者の生きがいづくりや再就職に関する取組の推進、事業の情報発信等も必要です。

3 医療と介護の連携

高齢者が健康的な生活を送るために、自分の健康状態を把握していただくことが必要ですが、健康診査や歯科検診、がん検診等の各種検診の受診率は伸び悩んでおり、受診促進、事業の改善や情報発信、啓発の充実が必要です。あわせて、かかりつけ医の重要性についての情報発信が必要です。

かかりつけ医を若年期から持つことの必要性をさらに広報し、自身の健康維持や認識を高めていく必要があります。

また、医療と介護の効果的な連携について、順調に行われている事業は様々なレベルでコミュニケーションが図られていることから、連携体制の課題の整理や改善に努めるとともに、受診データ、介護保険サービス利用実績等のデータを活用した取組の導入の検討が必要です。

4 認知症予防、認知症支援体制の整備

認知症は早期診断、早期発見が重要であり、「認知症かもしれない」と思ったときに相談できる窓口をあらかじめ知っておくことが重要です。しかしながら、認知症に関連する相談窓口や関連情報の認知度は低い水準になっています。必要になってから困らないよう、認知症に関する各種情報をわかりやすく、市民に広く認識していただくような情報発信が必要です。

認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した「認知症ケアパス」を積極的に活用し、認知症に関する基本的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法が明確に伝わるようにするために、利用しやすい冊子づくりに向けた検討も必要です。

また、認知症の人と家族の支援に向け、認知症サポーター養成講座の質の向上や受講後の活動促進、認知症カフェの運営継続への支援、認知症初期集中支援チームと医療機関との連携など、支援体制や仕組みの改善、向上が必要です。

5 地域包括支援センターの充実

市内各地の高齢者、要介護認定者等を支える拠点となっているのが地域包括支援センターです。高齢者の支援、組織運営のために必要な人材の確保・育成とともに、状況に応じた柔軟な地域ケア会議の開催・運営のあり方の検討、検討結果を介護の現場に活用することが必要です。また、今後も高齢者の増加が見込まれるため、業務の増加に対応できる体制の強化、人材の育成とともに、安心して働き続けられる就労環境づくりが必要です。

今後もこれまでの取組を維持しながら、研修内容の工夫・改善、情報発信等の工夫が必要です。また、地域包括支援センターだけでは支援が困難なケースについては、民生委員や居

宅介護支援事業所などの関連事業所との連携・協力体制の一層の構築に向けた検討が必要です。

6 支援が必要な高齢者の把握と効果的な支援

地域で生活している高齢者の中には、一人暮らしや高齢者夫婦世帯、認知症、老老介護、虐待、貧困、セルフネグレクト、外出困難、避難行動要支援者など、日常生活で課題を抱え、周囲からの支援を必要とする高齢者が多くみられます。

それぞれの生活状況、困難状況を的確に把握し、市の保健福祉事業や介護保険事業など必要な支援を行えるよう、ニーズの把握、供給体制の充実、質の向上に向けた検証・改善の体制整備が必要です。

このうち、事業・サービスに携わる人材は、全国的な不足が続いていることから、長期的な確保・育成を続けていく必要があります。また、関連する事業所に対して、研修の支援などの効果的な支援の検討が必要です。

7 適正な介護保険事業の運営

第1号被保険者数は増え続け、特に後期高齢者が増えていることから、今後は中重度の認定者が増えていくことが考えられます。

要介護認定者の多くは、自宅で生活しており、家族が中心となって介護している家庭が多いようです。在宅介護実態調査によると、要介護4の40.4%、要介護5の36.8%が介護保険サービスによる介護の負担を軽減できています。そのため、家族介護者の負担軽減や本人の生活の質の維持・向上のため、適切なサービス利用の促進が必要です。また、サービスの質の向上や事業の適正化に向けて、ケアプランやサービスの適正化、質の向上に向けた職員研修の支援、各種指導や苦情処理の対応、サービス内容の理解促進に向けた本人、家族、外国人向けの情報発信など、多様な取組の促進、支援が必要です。

8 高齢者の外出手段の確保

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、高齢者の外出手段として「自動車（自分で運転）」の割合は高いものの、年齢の上昇とともに割合が低下し、後期高齢者では50%以下となっています。その分、家族の運転や公共交通機関、タクシーの利用が増えています。現在、市では高齢者の自動車運転事故の減少に向けて、運転免許返納の促進を進めていますが、自家用車に代わる外出手段の確保が必要です。また、高齢者の外出や社会参加を促進するためにも、公共交通機関を中心とした外出手段の確保が必要です。

今後は、既存のバス路線の維持を中心にバス交通体系の改善や、バス路線が整備されていない地域の高齢者が気軽に外出できるような、外出支援策の検討が必要です。

9 緊急事態に対応する体制の整備

令和2年に入ってから、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内においても、これまでの地域の日常生活や医療・福祉・介護の各サービス利用に大きな影響が出ています。さらに、新型コロナウイルス感染症だけではなく、インフルエンザや新たな感染症が流行する可能性があります。

また、近年では台風による風水害、前線による豪雨災害等が全国各地で発生しており、災害発生時の避難活動や避難所での生活など、高齢者的心身に大きな負担となるケースが増えています。加えて、富士市は南海トラフを震源とする巨大地震による重大な被害の発生が予想されます。

今後は、市民生活を根底から覆すような緊急事態の状況においても、医療・介護・福祉の各サービスを維持・継続し、高齢者の健康的な生活を維持する体制の検討・整備が必要です。